

「乾燥の九月」における無実の黒人が
リンチにかけられる歴史的背景

加藤 良浩

東北公益文科大学総合研究論集第47号 抜刷

2024年3月15日発行

「乾燥の九月」における無実の黒人が リンチにかけられる歴史的背景

加藤 良浩

ウィリアム・フォークナーの「乾燥の九月」(“Dry September”)は、1920年代のアメリカ南部の小さな町を舞台にした短編だが、そこでは、白人の中年女性にレイプされたと噂を立てられた無実の黒人が、白人の暴徒たちによってリンチにかけられる物語が描かれている。また、この短編と同時期に書かれた長編『8月の光』(*Light in August*)でも、黒人との噂をたてられた主人公が白人をレイプしたとのかどで、白人優越主義者により惨殺されてしまうプロセスが語られている。両作品が同様の時代と場所に設定されていることを考えれば、この二つの事件は共通した歴史や風土を背景として起こっていると言えるが、とりわけ黒人に対する暴行が集団で行われる「乾燥の九月」は、その背景知識が作品を理解する上で有益であるように思われる。白人の集団による暴行という一人物の特異性では説明できない行為であるかぎり、それは歴史的に積み重ねられた、彼らが住む土地の風土をより反映していると見なすことができるからである。

本稿においては、アメリカ南部の再建期から人種分離の正当化を決定づけた「プレッシー対ファーガソン裁判」までの黒人差別の歴史と出来事をたどることにより、「乾燥の九月」における集団による暴行に影響を与えた南部の町の風土が形成された要因と、さらには、その要因が作品の描写にどのような形で反映されているのかについて考察してみることにした。

1

1865年4月9日に、南軍のロバート・E・リー将軍が北軍のユリシーズ・グラント将軍に降伏し南北戦争は終結したが、その5日後にリンカーン大統領が暗殺される。リンカーン大統領を引き継いだのは、当時の副大統領アンドリュー・ジョンソンであった(上杉 55-56)。大統領就任の宣誓をした後、彼はリンカー

ンの再建政策に基本的に従う意向を明らかにしたものの、やがて南部白人に対して妥協的な姿勢をとっていくことになる。彼は南部白人たちに奴隷制度の廃止を認めさせようとした一方で、その条件と引き換えに、資産と市民としての権利を彼らに回復させただけではない。彼はまた白人優位の体制を維持するための働きかけを行っていった。結局、ジョンソン大統領の再建策は、南北戦争以前に存在した自治の方法と驚くほど似た方法で、南部白人の自治を是認しようとするものであった（フランクリン 240-243, 山田 25-26）。

南部出身の歴史家 W. J. キャッシュは、「たとえ南北戦争が南部の社会を打ち砕いたとしても、南部の白人本来の精神や意志は、その戦争によって揺るがされることなく残った」（Cash 103）と述べているが、頑なに黒人の権利を制限する政策を取ろうとしたジョンソン自身もまた、こうした南北戦争以前の南部白人が抱く精神や意志を保持する姿勢、すなわち後述するKKKの活動目的と根底においては共通する姿勢を保持していたと考えられる¹。しかし、黒人に対する差別、暴力にしても、この旧体制を維持しようとする姿勢が大きな原因となっていたと言える。つまり、彼ら白人にとって、黒人との主従の関係を覆すような行為やそぶりを許すことができないことが、差別や暴力的な行動の原因として大きく作用し影響していったと言えよう。

しかし、ジョンソン大統領の政策と対決しながらも、黒人の権利獲得運動の動きは止まることなく、大きく前進していった。1866年4月、議会で多数を制した共和党急進派は、大統領の拒否を乗り越えて黒人と白人の平等の市民的権利を保障するための公民権法を成立させると、同年6月に同法を憲法修正第14条に加え、これらの承認を連邦復帰のための必須条件とさせた（フランクリン 242, 本田131-32, 山田 27-28）。

黒人の権利獲得法案に対して、大統領は公民権法を拒否し、さらには黒人の権利を制限した「ブラック・コード」と呼ばれる黒人取締法を主導し、通過させた（本田 128, フランクリン 240）。しかし、彼が元奴隷主擁護の立場を鮮明にしたことにより、ためらっていた共和党穏健派も急進派と手を組み、議会は1867年、黒人男性に参政権を与える再建諸法を大統領の拒否を乗り越えて成立させることに成功した（上杉 57）。そして、1870年には彼らに投票権を保障する憲法修正第15条を加えることで、黒人は初めて投票権と議会で議員として加

わることが認められたのである（本田 132）。

一方、南部白人男性の1～2割は連邦政府に反逆したかどで選挙権を剥奪され、黒人男性に選挙権が与えられたことに抗議するために投票を拒否した者さえいた。この結果、新議会では共和党員としての黒人自由民がかなりの割合を占めるようになり、州政府の各種機関に黒人が進出した。サウスカロライナ州、ルイジアナ州、ミシシッピ州では黒人の副知事まで誕生したほどである（本田 132）。

そうした中で、黒人たちは北部から移住した人々や、共和党に鞍替えした南部の白人たちに支えられ²、励まされて南部の近代化に必要な諸問題に着手したが、とりわけ彼らが重視したのは黒人を啓発するための教育問題であった。彼らは公教育制度を実施するとともに、大学等の黒人の高等教育機関も設立し、このため黒人の文盲率は大幅に減少していった（本田 133）。

議会での再建法の成立に伴って、南部がいくつかの地区に分割され、それらの地区に連邦の軍隊と軍の指揮官が配置された。この作業の中で南部の白人が怒りを感じた原因は、大規模な「占領軍」が南部を統治したという事実よりも、そこに配属された兵士の多くが黒人という「侮辱的」な扱いを受けたことにあった（バーダマン 111）。もちろん、占領下の議会の決定の強制的な執行により、彼らを指揮する公的な立場に黒人が就くことになったことも、彼らに怒りを感じさせた原因だったにちがいない。

再建法によって黒人の権利が飛躍的に向上した背景には、産業資本家と結びつく共和党の影響が見られた。だが、民主的な改革の実現に伴い北部で労働者が団結して自己の権利を主張するのを目のあたりにすると、戦時ブームに乗って飛躍的な成長をとげた産業資本家は、南部の再建運動を後押しするよりも、プランターと手を結んで南部を北部資本の収奪の場に変えていく方が得策と考えようになっていった。この思惑が共和党内に浸透していくことと歩調を合わせるかのように、旧奴隷所有者たちはKKKに代表される武装勢力を組織して、黒人の投票を暴力的に阻止することをはじめとした再建反対運動を推し進めていったのである（本田 134）。

2

KKKの活動が最も盛んだったのは、黒人の権利が飛躍的に向上した1967年から1871年にかけてである（クォールズ175）。それが黒人の権利と地位が飛躍的に向上した時期であることを考慮すれば、彼らの活動が、これまでの体制が崩壊することに危惧を抱く多くの南部の白人たちの支持を集めたこともうなずけよう。それでは、武装勢力であるKKKはそもそものような経緯で結成され、どのような活動をしたのだろうか。

南北戦争以前の南部では、白人の夜間「巡回員」が黒人の移動を制限し、逃亡奴隷を見つけたら力づくで所有者のもとに連れ返していた。この非公式な組織は南北戦争の終結によって解散したかに見えたものの、南部の白人は黒人の自由民の出現に当惑し、警戒心を抱くようになるにつれ「巡回員」の組織の復活を求めるようになっていく。そして1865年暮れにテネシー州のプラスキーで、元南部連合軍のネイサン・ベッドフォード・フォレスト将軍と5人の将校によって結成されたのがクー・クラックス・クラン（KKK）である。KKKとは、ギリシャ語の「キクロス」（円環、集まり）とケルト語の「クラン」（一族）からとった名称だが、この集団は、南北戦争以前の白人優位の社会に戻すという考えに共感した白人たちの間で急速に広まり、1867年の春までには州を貫いて高度に組織された運動を行うまでになっていった（バーダマン 116-119）。

彼らはまず黒人を威圧することから始めた。頭からすっぽり三角形の帽子のついた覆面で顔を覆い、幽霊のような白いガウンを全身にまとった奇妙な装束や、その服装で深夜馬にまたがり町や野原を疾走する姿は、迷信的な黒人を威圧するのに十分な効果があった（本田 135）。威圧の目的は、黒人が「罪を犯さないようにする」（バーダマン 117）ことであり、その恐怖だけでは効果がないと判断すると、彼らは脅迫的手段や暴力的手段に出た。彼ら白人が黒人に罪を犯したときに与える「罰」には、言葉による脅しから、鞭打ち、銃撃、家屋焼き討ち、リンチ、追放に至るまでさまざまな形態があった（クォールズ 173-174）。

また、彼らの「正義」は黒人だけにとどまらず、黒人を支持し、あるいは同情した白人や白人共和党員にも及んだ（本田 135, バーダマン 118）。

『風とともに去りぬ』（*Gone with the Wind*）では、KKKは主人公のスカー

レット (Scarlet) によって自分たちを守る集団として描かれているが、その視点からでさえ、組織の構成員の中には紳士とは呼べない人々もいることが述べられている。次の場面は、KKKの集団が白人の女性をレイプしたかどで刑務所に入れられた黒人をリンチにかけ殺したことが原因で、北部から来た解放局の人々がKKK撲滅のため自分たちを急襲するのでは、と不安に思うスカーレットの胸の内を述べた箇所である。

スカーレットは疲れてベッドで横になっていた。アシュリーには分別があるし、フランクは年寄りで元気がないから、クー・クラックス・クランの会員ではないだろう、とひそかに弱々しく胸をなでおろしていた。ヤンキーたちが急襲し、いつ何どき逮捕されるかもしれないなんて、ああ恐ろしい！クー・クラックス・クランに属している気のふれた若者たちも、わざわざこんなにヤンキーをあおることはないのに。

Scarlet, lying exhausted in bed, feebly and silently thanked God that Ashley had too much sense to belong to the Klan and Frank was too old and poor-spirited. How dreadful it would be to know that the Yankees might swoop down and arrest them at any minute! Why didn't the crack-brained young fools in the Klan leave bad enough alone and not stir up the Yankees like this? (761-762)³ (下線引用者)

KKKをひいき目に見ているスカーレットでさえ、クー・クラックス・クランには「気のふれた若者たち」が属していると表現している。それは客観的に見て、いかに彼らの振る舞いが度を越して異様に映るかを示していよう。

黒人が「罪を犯している」かどうかの判断基準は、彼らから見て「横柄である」か否かであった。つまり、白人に反抗的な態度を取ったり、裕福になったり、収穫をあげたり、共和党の候補に投票したりすることがその「罪」に該当したが、特に重い罪は白人女性の強姦であった (バーダマン 117)。もっとも、「白人女性が黒人によって暴行を受ける可能性は、彼女が雷に打たれる可能性よりもずっと低かった」(Cash 115)。また、起こったとされる場合でも、証拠らしい証拠はほとんど見つからないのが実情であったものの、暴行や暴行未遂の

噂が立つだけでも、それは南部白人の優越性を揺るがすものとして許される事実ではなかったのである（バーダマン 117）⁴。

しかし、キャッシュはまた、そもそも白人による黒人への暴力は、人種の差別に起因しているわけではないと指摘している。

かつての南部においては、人種差別の感情と暴徒の行為には直接的な関連性はなかった。黒人が高価な所有財産であるかぎり、手を出すことはタブーであったため、彼らは彼らの所有者よりも安全だったと言える。しかし、奴隷制の廃止に伴って、彼らが危害から免れるすべは失われた（Cash 113）。

ハリスは、南北戦争後の南部での黒人に対するリンチは、「北部の介入に対する南部の一部の白人による仕返しやKKKの暴力行為の一形態として、新たに獲得した権利を行使しようとした少数の人々が犯した「罪」への報復のために行われた」（Harris 7）と述べた上で、それが増加したのは、「経済面での競争が起こったからである」と言及している。フォークナーも人種問題が起こる理由として経済的競争を取りあげているが、さらにその問題の根本的原因として、白人には「勤勉な黒人が自分たちの仕事を奪うのではないかと思う恐怖感があった」（Williamson 98）と発言している。また、南部人の黒人の政治参加に対する強い抵抗の原因としても、恐怖の感情が指摘されている。故郷ニューオーリンズに住むクレオール生活をリアリズムの手法で描いたことで有名なワシントン・ケイブル（Washington Cable）は、その強い抵抗はやはり、「いかに絶大な権力や特権でも和らげることのできない」恐れに起因していると述べている（クォールズ 184）。

こうして、ケイブルやフォークナーが指摘した政治や経済における黒人支配への南部白人の恐怖の背景には、南北戦争後、米国憲法修正条項によって規定された黒人の市民権と投票権の存在があるのではないか。後述するように、州法によって事実上無効化されていったとはいえ、今やそれらの権利が厳然と存在し、いざなればその権利を盾に訴訟に訴える権利、すなわち南部白人が維持しようとする体制を脅かす権利を有するようになったからである。

KKKに話を戻せば、かつての体制維持を目的としたその組織は、当初多くの

白人大衆から支持され、彼らに容疑がかかった場合でも、目撃者は報復を恐れて証言をためらい、証言したとしても陪審員は有罪の判決には傾かなかった。しかし、KKKの野蛮な行為が度を越すようになってくると、白人大衆からも支持されなくなり、1869年には創設者のネイサン・ベッドフォード・フォレストから解散宣言が出され、その翌年と翌々年に通過したKKK取締法によって1872年にはいったんKKKの活動は収束した（バーダマン 118-119）。だが、その後も組織としては往時ほどではなくなったとはいえ、KKKは南部の風土の中に定着し、白人優越＝黒人蔑視の人種の偏見を大々的に喧伝したばかりか、絶えず暴力を煽動して黒人迫害の先頭に立っていったのである（本田 146）⁵。

3

南部で、KKK等の武力集団によるテロリズムが横行し、共和党内部に旧奴隷所有者であるプランターとの妥協気分が醸成されたとき、再建政府の基礎は瓦解し始めた。1872年5月には旧南部の支配階級に属していた人々の政治的諸権利を復活させる「大赦法」が議会を通過したことに伴い、解放民局の活動も停止した。さらに、この年の大統領選挙では共和党の一部が民主党と手を結んで黒人の期待を裏切り、事態の悪化を決定的なものにした。そして、1874年の下院選挙では共和党は多数の議席を失う一方で、民主党は南北戦争の直前に共和党に敗れて以来、久方ぶりに下院で多数を占めるに至ったのに続き、1876年の大統領選挙でのいわゆるヘイズ＝ティルデンの妥協により、南部の再建運動の終焉を迎えたのである（本田 135-137）。

その選挙では、共和党はラザフォード・B・ヘイズを、民主党はサミュエル・J・ティルデンを大統領候補に立て選挙に臨み、民主党のティルデンが投票で勝利をおさめたが、共和党はいくつかの州で投票に不正があったと主張し、彼の当選を認めなかった。紛争のすえ翌年の2月下旬に妥協が成立した。連邦軍を南部から撤退させ、係争集を民主党にまかせることを条件に、民主党は共和党候補のヘイズを大統領として認めることになった。このことが、民主党の「一党独裁としての新しい「堅固な南部」誕生への布石となっていく（本田 137）。

この後南部の州では、黒人の選挙権を実質的に剥奪する州法が作られていった。しかし、それが憲法に抵触しなかったのは、1883年公民権訴訟における合

衆国最高裁判所の判断にもとづいている。すなわちそのとき最高裁は、「憲法修正第14条は州による差別を禁止しているが、個人による差別を禁止していない」として、この公民権法を違憲との判決を下したのである（クォールズ 179, バーダマン 138）。つまりそれは、1875年に成立した公民権の執行権が基本的には各州に委ねられるとの判決であり、公民権法と憲法修正第14条を実質骨抜きにするものであった。この決定により南部白人の権利回復に拍車がかかり、黒人の従属的立場への逆戻りを正当化することで人種の分離が加速した（クォールズ 179-180, バーダマン 138-139）。すでにテネシー州では、1870年に人種間の結婚を禁じる法律が成立し他の南部諸州もそれにならっていたが、1883年の最高裁の決定以降、南部各州の政府は公共施設から輸送機関まで、日常生活のあらゆる側面に白人と黒人の分離を義務づけていった（フランクリン 276）。こうした制度は「ジム・クロウ」と呼ばれたが、この名前は、1828年の minstrel show の「ジャンプ・ジム・クロウ」という歌に由来しており、そのショーでは、白人の芸人が顔を黒く塗り無学で劣等な黒人のカリカチュアを演じていた（Friedman 23）。この「ジム・クロウ」という言葉の普及は、愚かで無知で役立つ黒人というステレオタイプのイメージを白人たちの間に植えつける効果をもたらすこととなっていく（バーダマン 139）。

「ジム・クロウ」と呼ばれる「制度」は、それ自体に実態があるわけではなく南部を中心に見られた法律規制と社会基準全般について包括的に言及する用語である（バーダマン 140）。「再建期以降のアメリカでは、人種（白人と黒人）間の関係を支配する厳格なエチケットの規範が、適切な行動規範を決めるジム・クロウという形態と、そうした規範を逸脱する者は全てリンチと暴徒の暴力という儀式的形態において、効力を持つに至った」（Banta 173）とマーサ・バンタが述べているように、礼儀違反、すなわち規制違反の行きつくところは、暴徒からのリンチか暴行であった。

黒人が守るべきエチケットとしては、まず白人に対して、言葉と振る舞いにおいて敬意を示さなければならなかったことがあげられる。白人男性と白人女性に対してはそれぞれ「ミスター」（Mr.）、「ミス」（Miss）、黒人が相手の男性を知らない場合は「ボス」（Boss）または「キャプテン」（Captain）と言わなければならなかった（バーダマン 144）。

次は「乾燥の九月」の中で、白人女性のミス・ミニー（Miss Minnie）を強姦したとの噂を立てられた黒人のウィル・メイズ（Will Mays）が、マクレンドン（McLendon）ことジョン（John）たちによって、自動車のところまで引きずり込まれた後、彼らに向かって自分の身の潔白を必死に訴えている場面である。

「だんながた、こりゃあいったいどうしたっていうんだね？」と黒人が言った。「おらあ、なんにもしたおぼえがねえだよ。ウソじゃねえ。ジョンのだんな」誰かが手錠をつき出した。…「みなさんはどなたなんですかね？」…「ジョンのだんな、このおらをどうしようというだね？ 白人のだんながた、おらなんにもしたおぼえはねえだ。それだけは神さまの前で誓ってもいいだよ」“What is it, captains?” the Negro said. “I aint done nothing. ‘Fore God, Mr John.” someone produced handcuffs … “Who’s here, captains?” … “What you all going to do with me, Mr John? I aint done nothing. White folks, captains. I aint done nothing. I swear ‘Fore God.” (177-178)⁶（下線引用者）

また、黒人と白人が座席をともにすることも許されなかった。そして次の場面のように、そうせざるをえなかった場合でも体を触れることは避けなければならなかった。

「やつを乗せろ」とマクレンドンが言った。彼らは彼のからだを中に押しこんだ。彼はもがくのをやめて、車に乗り、ほかのものがそれぞれの席につくあいだ、静かにすわっていた。彼は理髪師と、兵隊だった男のあいだにはさまっていたが、二人のからだにさわらないように手足を引っ込め、たえずすばやくみんなの顔に眼をくばっていた。

“Get him in there,” McLendon said. They pushed at him. He ceased struggling and got in and sat quietly as the others took their places. He sat between the barber and the soldier, drawing his limbs in so as not to touch them, his eyes going swiftly and constantly from face to face. (178)（下線引用者）

手錠をはめられたまま、無理やり車に押し込まれるまで抵抗を示していたウィル・メイズは、一旦車に乗せられると平常の行動に戻り、自分の果たすべきエチケットを守るべく自分の体が触れないように手足を引っ込め、白人たちの顔色をうかがっている。

もちろん、白人に対して疑問を投げかけたり逆らったりしたりすることは、タブーだった。前述のように、最も許されないことは、黒人男性が白人女性を強姦することであったが、男女の関係においては、たとえ相思相愛であろうと、黒人男性が白人女性と関係を持つことは許されなかった（バーダマン 118）。

白人の優越性を示すために様々な手段が用いられた。ある者は聖書から引用し、奴隷制度やジム・クロウを正当化した。科学者たちもそれぞれの立場から人種的な優劣を説き、ダーウィンの生物進化論を人間社会に適応しようとした社会進化論や、進化論と遺伝学を人間にあてはめた優生学も利用された。1890年代の研究では、頭のサイズ、鼻の形、額の角度などの身体的測定をもとに、白人は黒人より優れていると報告した。さらに、黒人は怠惰で、不正直で、単純労働以外の仕事には向いていないとのステレオタイプを「学問的に」支持した。当時、政府の主要人物の一人で影響力のあったフレデリック・L・ホフマン著『人種の特徴とアメリカのニグロの特徴』（*The Race Traits and Tendencies of the American Negro*）の中では、黒人の高い死亡率は生得的な人種の特徴と結論づけている（バーダマン 147-148）。

白人と黒人の区別は、「カラーライン」と呼ばれる「血」による人種の定義によって法律で明文化された。多くの州では、後述するプレッシーのように、「8分の1」以上「黒人の血」を持つものを黒人と見なされるようになっていったが、1908年以降は南部全17州で「1滴」でも黒人の血が混じれば黒人と見なす“one-drop rule”⁷が適用された（山田 58）⁸。

次は『8月の光』（*Light in August*）の中で、ギャヴィン・ステイーヴンズ（Gavin Stevens）が、ジョー・クリスマス（Joe Christmas）を白人と黒人の混血であるとの前提で、白人は黒人に優るという観点から発言する場面である。

ただ、彼の血が静かにしていなくて、彼を救わなかったんだ。なぜって彼を救うのはそのどちらか一方でしかないからだ。ところが彼の黒い血は、まず

彼を黒人小屋にいかせた。それから白い血が彼をそこから追い出した。ちょうど、ピストルを奪い取ったのは黒い血だが、それを発射しなかったのは白い血だったのと同じさ。

But his blood would not be quiet, let him save it. It would not be either one or the other and let his body save itself. Because the black blood drove him first to the negro cabin. And then the white blood drove him out of there, as it was the black blood which snatched up the pistol and the white blood which would not let him fire it. (449)⁹ (下線引|用者)

彼は優れた白人の血が善行を、劣った黒人の血が悪行を行わせると主張している。この主張はいかにも客観性に欠けたものであるが、彼が地方検事という立場であったことを考慮した場合、当時の法廷における論調を映し出していると言える。

一旦黒人と認定されれば、その人物自身や行いも悪と見なされた。同じ『8月の光』の中で、クリスマスの同僚であるジョー・ブラウン (Joe Brown) が、ジョアンナ・バーデン (Joanna Burden) の殺害犯にかけられた懸賞金目当てに、クリスマスが犯人だと告げに来たものの、彼自身が容疑者扱いされそうになる。だがそのとき、クリスマスは黒人であるという「奥の手」とも言うべき最終手段を使うことによって嫌疑を晴らすと同時に、クリスマスは白人女性をレイプし殺害した凶悪犯に仕立て上げることに成功する。

『俺はクリスマスのことを言っているんだ』とブラウンはいうんです。

「やつは黒ん坊の血を持ってるんだぜ。ひと目みたときに俺は悟ったんだ。ところがあんたたち、お利口な保安官やそんな人たちときたらよ。一度なんぞやつはそれを認めただ、自分は黒ん坊の血を持っていると俺に言ったんだ。…『黒ん坊か』と警官が言いました、『どうもあの男には妙なところがある』と、いつも思ってたんだ』

“ ‘I’m talking about Christmas,’ Brown says. … He’s got nigger blood in him. I knowed it when I first saw him. But you folks, you smart sheriffs and such. One time he even admitted it, told me he was part nigger. Maybe he was

drunk when he done it: I dont know.” … “ ‘A nigger,’ the marshal said. ‘I always thought there was something funny about that fellow.’ ” (98-99)

(下線引用者)

黒人と白人を区別する最も有力な手がかりは肌の色であるが、クリスマスの肌の色は「むらのない古い羊皮紙色」(A level dead parchment color) (34)であり、完全に白色ではないにせよ、基本的には白人の肌色である。実際、製材所で働くほとんどの人間はクリスマスが白人だと思っている (Ruppersburg 141)。同様に、モッタウンの住民から見て「黒人らしくは見えない」と思われている。しかし、黒人の可能性があるという疑念を少しでも残す場合、ひとたび誰かが黒人だという噂を広めるとたちまち拡散していく様子が作品では描かれている。

クリスマスには「何か妙なところがある」と思っていたというブラウンの話聞き、その言葉通りクリスマスを黒人と断定している警官の言動は、彼がそうした噂をすぐに受け止めようとする姿勢ができていることを示しているであろう。そしてこの彼の発言から見てとれることは、クリスマスを黒人のカテゴリーに入れることで、黒人は「何か妙なところがある」に決まっている、という自身の考えの正当化をはかっていることである。

4

1877年に民主党との妥協により共和党のヘイズ大統領が誕生し南部の民主的再建は終焉を迎えた。この出来事の背景には、南部のプランターと当時確立し早くも独占化の傾向を強めていたアメリカの産業資本が手を握り、互いに利益を画策していた事情があることを考慮する必要がある。実際、民主的再建における土地問題の革命的な処理の挫折過程で、かつてのプランテーション奴隷制度に代わる刈分小作制度 (シェアクロッピング・システム) が出現し、旧奴隷所有者階級による新しい黒人搾取の手段となっていった。こうして黒人を低廉な労働者として利用することが、南部のプランターと新たに土地を取得した北部産業資本に利益となるばかりではなく、北部における低廉な黒人労働力の確保と白人労働者の労働条件改善闘争に歯止めをかける手段ともなっていったのである (本田 139-140)。

しかし、黒人もそうした事態を黙って見ていたわけではない。アメリカの農民が自らの運命を改善するために、北部の産業利益と結びつく主要政党に対抗しようとした運動が1880年代より起こり、人民党（ポピュリスト・パーティ）を結成していた。南部においても、人民党の闘争は南部農民同盟を中心にして推し進められたが、多くの黒人がその同盟を支持し、全国黒人農民同盟＝共同組合同盟を組織して運動に加わった。この黒人組織は農民のほかに労働者も参加した統一組織であり、1886年12月テキサス州ヒューストンで結成されるとたちまち全南部に拡散し、最盛時には125万人の黒人が加盟した。この運動で特徴的なことは、民主的再建の過程に生じた黒人と貧しい白人の間の亀裂を回復し、両者が協力して共通の圧迫者に立ち向かったことであった（本田 140-142）。

この情勢に驚いた独占資本家とプランターは、娯楽の提供などによって黒人票を取り込もうとしたが、それもつかの間、次は一転して黒人を白人から引き離す手段に出た。彼らは、ポピュリストは北部人に支配された再建時代に押し戻そうとしている人々であると非難するだけでなく、黒人擁護と結びついたロイヤル連盟の末裔であるとの烙印を押し、黒人支配の脅威という叫びを復活させた。こうした一種の宣伝作戦は、人民党から白人農民を切り離し党の運動自体を押しつぶすのに十分な効果があった。南部では黒人の党であるとの非難ほど政治的に致命的なものはなく、白人農民は、何よりも優先して自分たちが黒人と同一視されることを避けようとしたからである（クォールズ 181-182）。

ポピュリスト運動が失敗し、独占資本家とプランターの支配力が強まった結果、黒人選挙権を実質的に剥奪する手段も州憲法に取り入れられていった。すなわち有権者登録するための条件としての「人头税」や、指示された州憲法や州法などの一節の読解を課す「読み書き試験」が州憲法に取り入れられた。これらの法制化は、明らかに黒人の選挙権を奪うことを目的としたものであり、実際多くの場合、白人はこの条件を満たさなくとも合法的に救う州法が用意され、あるいは係官の裁量で免除された（本田 143-144）。

裁判官や保安官は選挙で選ばれ、裁判の際に評決を下す陪審員は住民（男性成人）から抽選で選ばれることになっていた。しかし、黒人は憲法修正第15条で保障された投票権も現実的に奪われたため、彼らの意向は反映されず、裁判官や保安官は白人が独占した。陪審員も白人が占め、しかも南部では、特定の

白人が繰り返し陪審員に選ばれることが多かったという（上杉 65）。

共和党が支援した政権の時代以来、特に黒人問題に関して南部白人は、自らの手で刑を執行するという慣習が出来上がっていたが、それは自治の権利を奪われた彼らには暴力にしか頼るすべがないと感じていたからだとも言える（Cash 117, クォールズ 184）。この慣習は 1890 年代に入ると顕著になっていった。南部の 14 州で毎年平均 100 人がリンチによって殺害され（インディアアイ 41）¹⁰、その大部分は「エチケット違反」をした黒人に対するリンチであったと言われている。それはやはり、前述の白人による政治と行政の独占化が大きく原因していたことは疑いない。もはや彼らは、罰せられる心配をせずに反抗的な黒人に暴力をふるうことができるようになったからである（上杉 65）。

もとより、白人による政治の独占化を招いた根本的原因是は、1883 年の合衆国最高裁判所による公民権の違憲判決にあると言える。この判決以来、人種の分離を促す州憲法が作られていったが、それは人種の分離にとどまらず黒人の市民権そのものを制限することを可能にしたからである。そして、その分離と市民権の制限を確固たるものにしたのは、1892 年から 1896 年にかけて争われた「プレッシー対ファーガソン訴訟」の判決である（バーダマン 138）。

南部の各州では、1887 年～1891 年にかけて列車の乗車に関する人種隔離法案が成立したが、その中でも、1890 年ルイジアナ州で成立した「隔離列車法案」は、白人専用車と黒人専用車に分けるという点で際立っていた。この法案が憲法修正第 14 条に反していることを表明するため、ニューオーリンズの黒人と白人の市民からなる団体が、ホーマー・プレッシーという男性を説得して連邦裁に訴えた。もとよりニューオーリンズでは、奴隷と異なる混血の自由黒人の割合が比較的多く、ホーマー・プレッシー自身も、8 分の 7 が白人の血で黒人の血はわずか 8 分の 1 の「オクトルーン」と呼ばれる混血で、その容貌は誰が見ても黒人ではなかった¹¹。身のこなしがそつなく、言葉も巧みで勤勉な白人にしか見えない彼を原告に据えれば、裁判の勝算があると黒人の擁護団体は考えたのである。1892 年 6 月、白人車両に乗ったプレッシーは、自分の先祖は黒人であると車掌に告げるとその場で逮捕され、訴訟が始まった。裁判は最高裁で審理され、1896 年最高裁は 7 対 1 でルイジアナ州法を支持する判決を下した。連邦最高裁によるこの「分離すれども平等」判決は、人種隔離制度に権威と認可

を与え、60年後の「ブラウン対教育委員会」事件で連邦最高裁がこの制度に違憲の判決を下すまで、南部諸州の行動原理となっていたのである（バーダマン 162-64）。

5

以上見てきたように、アメリカ南部における黒人に対する差別の歴史的な背景、ひいては彼らに対して公然と暴力を行使する地域の風土や雰囲気を作った歴史的背景の根底には、南北戦争以前の南部の精神や意志を頑なに保持しようとする根強い姿勢があったと考えられる。そこでは白人にとって黒人との関係はあくまで主従の関係でなければならず、その関係を覆すような行為やそぶりは許すことができなかった。黒人の権利を制限する具体的な手段が1883年の合衆国最高裁判所による公民権の違憲判決をきっかけに実行されていったが、最終的には黒人選挙権を実質的に剥奪する手段を州憲法に取り入れ、白人による政治と行政の独占化を果たすことで、処罰の心配なしに反抗的な黒人に暴力をふるうことが可能になったのである。

そして、このような独占化を可能にした背景には、優生学等の科学的と称する根拠をもとに、「アングロ・サクソンがほかの人種よりも優秀であるという信念が1890年代に広まった」（クォールズ 185）ことがあげられる。白人は黒人より生来優等である、というギャヴィン・ステイヴンズの法廷での発言はこの信念にもとづいているが、その白人優越の思想は、1898年の米西戦争の結果キューバとフィリピンがアメリカ合衆国の勢力圏に入ったことで一層強固になり、その結果、南部での白人による黒人支配を公然と行うための後押しをしたと言えよう。

1898年の時点までに、征服国の人々は、旧スペインの支配下にあった浅黒い肌の人々—つまり非アングロ・サクソン人—を統治するのに、自分たちはとくに適していると信じるようになっていた。北部の人々は白人優越主義の合言葉に心を捉えられ、強く優秀なアメリカ人が大海を越えて自らの意志を劣等人種に押しつけることが正当化されるのであるならば、同様のことを南部白人が国内で行っても異存は無いという帰結に至った（クォールズ 185）。

この黒人支配の北部からの容認により、南部白人は、黒人支配のためのいかなる手段も正当化されたとの意識をいっそう強めたことは想像に難くない。

しかし、その一方で、州法によって事実上無効化されていったとはいえ、今や米国憲法修正条項によって規定された黒人の市民権と投票権が厳然と存在し、いざなればその権利を盾に訴訟に訴える権利、すなわち南部白人が維持しようとする体制を脅かす権利を有するという現実を彼ら白人は、やはり意識せざるをえなかったと考えられる。

以上のことを考慮した場合、次のような推察が可能になる。南部の白人の意識の中では、黒人への優越意識と彼らへの恐怖心という、矛盾し対立するかのような感情が共存するようになり、その結果、彼らの体制を脅かす黒人を排除するための究極的な暴行としてのリンチへとつながっていったのではないか。つまり、優越意識と恐怖心の二つの感情が時に複雑に交錯し、時に互いに増幅させ合いながら、黒人への憎悪という感情の形で結晶し拡大していき、ついにはその感情が既存の体制を脅かす権利を有する者の排除という行為、すなわち黒人へのリンチという行為に投影されていったのではないか。

「乾燥の9月」の中では、ウィル・メイズのリンチに関わった白人の暴徒たちが、彼を追いかける際、まるで「何かに追われて逃げているかのよう」(as though they were fleeing something.) (177) よろめきながら走っていきと描かれている。また、ウィルにレイプされたとの虚偽の噂を言いふらしたミニーは、「自分のからだは熱のかたまりであるみたいに感じ」(her own flesh felt like fever)、「手は震え、眼は熱に浮かされたように見える」(Her hands trembled, her eyes had a feverish look)。周りの女友達も彼女と同様、「あの熱に浮かされているようなきらめきを眼にうかべ」(that feverish, glittering quality of their eyes) (180) ている。彼のリンチを主導したマクレンドンも「暑さ」(the heat) (182) の中で、まるで熱に浮かされたかのように、「顔や体中から出た汗をシャツでぬぐって」(mopped his head and shoulders with the shirt) (183) も「なお汗をかき」(sweating again)、「あえぎながら立っている」(he stood panting) 様子である¹²。このように、ウィルのリンチに関わった人々の様子が、あたかも何らかの狂気にとらわれ追われているかの如き描写や熱にうかされたかの如き描写によって表現されているが、それはやはり、優越意識と恐怖心が錯綜し

憎悪にかられるあまり、感情の均衡を取ることができなくなっている彼らの姿を描いたものにちがいない。

注

- 1) またジョンソン大統領は、基本的に黒人は南部の白人によって支配され続けられるべきだと思っていたが、このような発想は、20世紀に公民権運動が起こるまで、南部における一般的な考えであった（バーダマン 110）。
- 2) 彼らは南部白人から、それぞれ「カーペット・バガーズ」（渡り者）と「スキャラワグ」（変節漢）と呼ばれた（フランクリン 204）。
- 3) Margaret Mitchell, *Gone with the Wind* (London: Vintage Classics, 2019). 荒このみ訳『風と共に去りぬ』（岩波書店、2015年）。
- 4) 南部白人がこのように白人女性への暴行に過敏に反応した要因の一つとして、キャッシュは、「南部人にとって、古くから南部の白人女性は南部を象徴するものであるため、彼女を全力で守ろうとする機運が存在した」（Cash 114）ことをあげている。
- 5) 南部では、1868年から1876年までに白人武装集団は白人共和党員を含め、約2万人を殺害したと言われている（上杉 59）。
- 6) William Faulkner, "Dry September." in *Collected Stories of William Faulkner* (New York: Random House, 1950). 以下括弧内に頁数を示す。訳は、龍口直太郎『フォークナー短編集』（新潮社、1970年）によるが、一部変更を加えた。
- 7) "one-drop rule"が實際上適用不可能であるとの説明については、（藤川 44）を参照。
- 8) 1913年から48年まで全米48州中30州が"one-drop rule"を適用していた（山田 58）。
- 9) William Faulkner, *Light in August* (New York: Vintage International, 1985). 加島祥造訳『八月の光』（新潮社、1967年）。以下括弧内に頁数を示す。
- 10) 19世紀の最後の16年間には2500件以上のリンチがあり、その大部分が黒人に対するリンチであった。全米でも顕著だったのがミシシッピ、アラバマ、ジョージア、ルイジアナであったという（フランクリン 321）。

- 11) リチャード・ライト (Richard Wright) の自伝的小説『ブラック・ボーイ』 (*Black Boy*) の中でも、次のように、自分の祖母が白人と区別がつかないほど肌の色が白かったと述べられている。

ぼくが、白人とは「白い」人たちなのだということになかなか気がつかなかったのは、ぼくの血続きの者たちの中に、色の白い人間が大勢いたという事実に原因があったのかもしれない。祖母などはどの「白人」にくらべても負けないくらい白かったけれど、ぼくは別に白いなと思ったことがない。

It might have been that my tardiness in learning to sense white people as “white” people came from the fact that many of my relatives were “white”-looking people. My grandmother, who was white as any “white” person, had never looked “white” to me. (21)

Richard Wright, *Black Boy* (Glasgow; Good Press, 2021). 野崎孝訳『ブラック・ボーイ』(岩波書店、2009年)。

- 12) マクレンドンの行動に受動的な姿勢で接する妻もまた、暑さという一種熱気を体を感じることから免れてはいない。この日真夜中に帰宅したマクレンドンは、まだ就寝していない妻を見て「顔に汗を浮かべながら、眼を怒らせ彼女を睨みつけ」(he glared at her with his hot eyes, his sweating face.) (182)、「彼女の肩をつかんで」(He caught her shoulder.) 叱責するが、それに対して彼女は、「眠れなかったんですもの。…なんだか、暑くって」(I couldn't sleep. … The heat; something.) (下線引用者) と述べている。

引用文献

- Banta, Martha. “The Razer, the Pistol, and the Ideology of Race Etiquette,” in Donlad M. Kartiganer and Ann J. Abadie, eds., *Faulkner and Ideology: Faulkner and Yoknapatawpha, 1992* (Jackson: UP of Mississippi 1995).
- Cash, W. J. *The Mind of the South* (New York: Vintage Books, 1991).
- Friedman, Michael Jay. *Free at Last: The U.S. Civil Rights Movement*. Bureau

of International Information Programs, https://tr.usembassy.gov/uploads/sites/91/free_at_last.pdf, 2010. 2023/12/26.

Harris, Trudier. *Exorcising Blackness : Historical and Literary Lynching and Burning Rituals*. (Bloomington: Indiana UP, 1984).

Ruppersburg, Hugh. *Reading Faulkner: Light in August* (Jackson; UP of Mississippi, 1994).

Williamson, Joel. *William Faulkner and Southern History* (New York: Oxford UP, 1993).

本田創造『アメリカ黒人の歴史』(岩波書店、1991年)。

上杉 忍『アメリカ黒人の歴史』(中央公論社、2013年)。

ベンジャミン・クォールズ、明石紀雄、落合明子訳『アメリカ黒人の歴史』(明石書店、1994年)。Benjamin Quarles, *The Negro in the Making of America* (New York; Macmillan Publishing Company, 1987).

ジェームス・M・バーダマン、森本豊富訳『アメリカ黒人史』(ちくま書房、2020年)。

藤川隆男『人種差別の世界史』(刀水書房、2011年)。

ジョン・ホープ・フランクリン、井出義光、木内信敬、猿谷要、中川文雄訳『アメリカ黒人の歴史—奴隷から自由へ』(研究社出版、1978年)。John Hope Franklin, *From slavery to Freedom: A History of Negro Americans* (New York: Random House, 1969).

山田史郎『アメリカ史のなかの人種』(山川出版社、2006年)。

パップ・ンディアイ、遠藤ゆかり訳『アメリカ黒人の歴史』(創元社、2010年)。Pap Ndiaye, *Les Noirs américains: En marche pour l'égalité* (Gallimard, 2009) .